

事 務 連 絡
令和3年1月29日

市民活動情報ネット利用団体 御担当者 様

秋田県あきた未来創造部
地域づくり推進課地域協働推進班

QRコード付き交付申請書送付についての周知について
(協力依頼)

皆様の県民協働推進に対する御支援、御協力について、厚く御礼を申し上げます。

さて、マイナンバーカードの普及については、これまでも、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけをお願いしておりました。

今般、マイナンバーカードの申請がオンラインで簡単に行えるQRコード付き交付申請書（以下、「交付申請書」という。）の送付及びその活用について情報提供がありました。

当該交付申請書は、令和2年11月から令和3年3月まで、まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、地方公共団体情報システム機構より、順次送付されます。

マイナンバーカードは、本年3月末までに申請していただければ、マイナポイント（上限5,000円）の取得にも間に合います。また、本年3月からは健康保険証としての利用も始まり、ますます便利なカードになります。さらに、マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながることを期待されます。

ついては、貴団体社員・職員の皆様に対し、交付申請書が送付されることの情報提供及び当該交付申請書を活用したカード申請の呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、貴団体社員・職員の皆様への呼びかけの際には、下記ホームページ・動画についても御活用ください。

記

- ・ 地方公共団体情報システム機構 マイナンバーカード総合サイト（申請方法）
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>
- ・ 地方公共団体情報システム機構からの送付物について
<https://www.kojinbango-card.go.jp/sofubutsu/>
- ・ マイナンバーカード説明動画
「マイナちゃん・平井大臣がマイナンバーカードについて解説してみた」
<https://www.youtube.com/watch?v=hRTvuZsU8Kk>

担当：地域協働推進班 佐藤
Tel:018-860-1245
Fax:018-860-3875